

平成 30 年 6 月 8 日現在

機関番号：32658

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K07620

研究課題名(和文) 農協による大規模農業経営の「半公共的性格」をめぐる実証的・理論的研究

研究課題名(英文) Empirical and theoretical analysis of the semipublic character of big farm managed by agricultural cooperative

研究代表者

谷口 信和 (Taniguchi, Nobukazu)

東京農業大学・農学部・教授

研究者番号：20115596

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,500,000円

研究成果の概要(和文)：2017年5月末現在で、全国に705経営の存在が確認されたJAによる農業経営(うち646がJA出資型法人、49が直営型経営)はその先進的経営の性格からみて、当初の「地域農業の最後の担い手」という位置づけから、「地域農業の最後の守り手」、「地域農業の最後の攻め手」という位置づけを経て、今日では「地域農業発展の総合的拠点」へと位置づけが変化してきた。その発展プロセスは6つの局面に整理され、段階的に「半公共的役割」を強めてきた。そして、今後の日本農業の担い手問題を考える上では不可欠の存在の地位を獲得した。

研究成果の概要(英文)：There are 705 farms in Japan invested or managed by agricultural cooperatives as of May 31, 2017 (under of which 646 farms are invested by agricultural cooperatives, 49 farms are directly managed by agricultural cooperatives). These farms have been developing their own character from the original types, the last farms which accept the responsibility for sustainable local agriculture, through the last guardian or last challengers of local agriculture to the comprehensive hub of development of local agriculture. This process has 6 stages accompanied by the strengthening of semipublic roll and character. At present these farms have their own indispensable position in Japanese agricultural production structure.

研究分野：農業経済学

キーワード：JAによる農業経営 点 半公共的性格 JA直営型経営 新規就農研修事業 耕作放棄地復旧 JA出資型法人 地域農業の最後の担い手 地域農業発展の総合的拠点

### 1. 研究開始当初の背景

農協（JA）による大規模農業経営（農協直営型経営と農協出資型農業生産法人 2016年4月からは農地所有適格法人）は担い手として地域農業の構造再編過程において不可欠の存在となっているだけでなく、市町村農業公社の役割をも代位して家族農業経営の補完・代替機能を果たし、さらに土地利用調整・担い手育成機能をも獲得しつつあり、農地中間管理事業における有力な受け皿の役割を果たすことが期待されている。

本研究はこうした農協による大規模農業経営の「半公共的性格」を実証的・理論的に明らかにし、日本農業の構造改革過程における位置づけを試みることを目的としている。

### 2. 研究の目的

(1)日本農業が未曾有の大転換期に位置している中で従来とは全く企業形態が異なる、農協による農業経営が農協直営型経営と農協（JA）出資型農業生産法人の二類型を通じて、地域農業の担い手として確固とした地位を占めつつある。

こうした農協による農業経営は従来の法人経営の事業内容の枠を超え、「半公共的性格」を帯びつつあり、農協による農業経営そのものの企業性格を改めて問い直す作業が必要な段階に到達したと判断される。

本研究はこうした農協による大規模農業経営が実施する事業内容における「半公共的性格」を、第3セクターたる市町村農業公社および民間（第2）セクターたる一般農業法人との対比を念頭におきながら、実証的・理論的に明らかにし、日本農業の構造改革過程における農協による大規模農業経営の位置づけを試みることを目的としている。

(2)本研究においては二つの切り口で農協による農業経営の「半公共的性格」を明らかにする。第1の切り口は、農協による農業経営の二類型と市町村農業公社および一般農業法人経営との対比である。第2の切り口は耕種部門と畜産・酪農部門における事業展開の対比である。この二つの切り口の組み合わせで、調査地域・調査対象を設計して実証研究をすすめるとともに、理論的な整理の枠組みを構築することにしたい。

### 3. 研究の方法

実態調査を踏まえて、理論研究を行うという方法を採用する。

実態調査としては、（農協による農業経営＋市町村農業公社）×（耕種部門＋畜産・酪農部門）の組み合わせで調査地域・調査対象を選定するとともに、（有）農業生産法人Kといった特別の事例に関する調査（公社から出資型法人への移行）、公共育成牧場から農協による農業経営への継承・移行の事例調査を組み合わせで実施する。

実態調査を行う中での理論的検討を重視し、そこからのフィードバックによって調査

対象を常に更新するとともに、理論的深化をめざす方法を採用する。

### 4. 研究成果

1993年の農業経営基盤強化促進法と農地法の改正によって法認されたJA出資型農業生産法人は2016年4月からはJA出資型農地所有適格法人と名称を変更しつつ、今日に至るまで、すでにほぼ25年（四半世紀）の歴史を刻んできた。時期によって設立数に変動はあるものの、傾向的に増加してきており、今日では経営数が700の大台に乗るところまで到達した。

その歴史は、一方では設立時期の早い法人が規模拡大を実現するとともに（大規模経営体の成立）、地域農業が直面する多様な課題に対応して事業分野を拡大する過程でもあった（事業分野の多様化）。他方では後発の法人が先発法人の経験に学び、これを踏まえつつも、地域農業における家族経営の危機の深化に対応しながら、絶えず新たな課題に挑戦し、JA出資型法人の限りない可能性を切り拓く過程だったともいえる（単なる法人経営の枠を超えた新たな企業類型の誕生）。

この両者の過程は互いに交錯しながら、一方では農事組合法人から株式会社に至る法人形式の多様性に示されるJA出資型法人の企業形態の多様性を生み出すとともに、他方では耕種・畜産の部門内・部門間の複合化を進展させるとともに、6次産業化の枠を超えて農業生産部門以外への事業展開（例えば新規就農研修事業）に道を拓くJA出資型法人の企業類型の多様性に結実しつつある。

このようなJA出資型法人の歴史的な発展過程を、それぞれの時期に新たに登場した課題への挑戦を行ってきた先進的法人の経験＝歴史の波頭として整理するならば、以下のようなになるだろう。これらは、同時進行的な要素を含みながらも、大局的には時系列的に出現してきたとみることができ

**第1局面**＝水稲作を中心とした水田農業経営から農業内のあらゆる部門への進出。これは、家族農業経営の危機が最も先鋭的に現れた稲作部門から担い手不足問題が他の部門に広がっていくのに歩調を合わせたものであり、耕種部門においては畑作 露地野菜作 樹園地作 施設園芸作へと広がり、畜産部門においては家族経営の比重が大きい酪農部門から始まり、肉用牛・養豚部門に到達しつつあるとよい。

**第2局面**＝農作業受託から農業経営への移行。換言すれば、家族農業経営の部分的補完の役割から全面的代替への移行である。例えば、酪農ではヘルパー事業やコントラクター事業といった労働・作業工程の部分的な支援から、酪農経営そのものを担当す

る局面の出現である。「**地域農業の最後の担い手**」の位置づけ。

**第3局面** = 本来の農業経営から耕作放棄地復旧・再生、新規就農研修といった地域農業資源（土地と人）の再生・創出という新たな課題への挑戦。これらは大局的には従来のフロー対策（耕作放棄化防止や担い手不足化対応）からストック対策（耕作放棄地復旧・再生と新たな担い手創出）へと危機の深化に対応した課題の広がりという性格を有している。「**地域農業の最後の守り手**」の位置づけ。

**第4局面** = 小規模家族経営の経営代替・継承問題から大規模家族経営の経営代替・継承問題への対応という課題の深化。北海道・JA 浜中町における JA 出資型法人（株）酪農王国を嚆矢とする法人経営を創出する新規就農研修の登場は家族経営の新規創出から法人経営の新規創出への課題のシフトを意味している（異なる課題に対応するため、1JA で複数の出資型法人による新規就農研修事業 = 家族経営・法人経営の創出の実施という新たな事態の出現）。「**地域農業の最後の攻め手**」の位置づけ。

**第5局面** = 自治体から始まり、地域に存在する多様な農業関連企業（農家）へと出資者の枠を大きく広げた JA 出資型法人への移行。とくに、北海道の酪農で顕著にみられる新たな動きだが、地域に存在する多様な農業関連法人が出資する新規就農研修事業を有力な課題とする JA 出資型法人の誕生（上述の酪農王国に引き続き、北海道 JA しべちゃ・（株）TACS しべちゃ、北海道 JA 新得町・（株）シントクアユミルクが設立されている。また、福島 JA 東西しらかわ・（株）JA 東西しらかわグリーンファームは出資額の 1/2 を多数の農家が出資している肉用牛繁殖経営という点でも新しい）。

**第6局面** = 地域農業の担い手問題への部分的な対応から総合的な対応へ。耕種部門内における多数の農業部門への進出から始まって（周年就業の要請から、水稲作に転作作物・露地野菜・施設野菜が加わる形から、長野 JA 信州うえだ・（有）信州うえだファームは果樹・ワインにまで作目が広がり、自ら直売所を運営している）畜産でも複数の部門を擁する例が長野 JA 佐久浅間・（有）グリーンフィールドで先鞭をつけられた（肉用牛と肉用豚）。さらに、グリーンフィールドでは水田作や露地野菜作まで導入され、耕種・畜産の複合経営が地域農業の担い手問題に総合的に応えるという視点から取り込まれるだけでなく、JA の直売所支援により地域農業の多様な担い手の補完機能をも担っているところに先進性が看取されるといってよい。

また、大阪 JA いずみの・（株）JA ファームいずみのは地域における 6 次産業化の実現という形での地域農業への総合的な対応を、一方では直売所支援 = 販売と直結し

た農業生産を出資法人の課題の前面に掲げることによって、JA の野菜取扱高を倍増する起爆剤となるとともに、他方ではこれを新規就農研修事業と結合することによって都市農業地帯における地域農業の新たな可能性を明らかにした点で画期的であるといえる。「**地域農業発展の総合的拠点**」の位置づけ。

以上のように、JA 出資型法人の発展過程を最先進経営の実践の波頭を撃いで理解するならば、一方では大規模化を伴いながら企業性格が深化するとともに、他方では私経済的な枠を突破して公共的な役割を受け取るという、「半公共的な性格」を有した独自の企業類型の地位を確保しつつある過程とみることができるのではないかと。

このことは稲作をベースとした水田農業の土台の上に日本型農協が成立していることから、水田農業等における JA 出資型法人の特徴を説明する論理としては極めて分かりやすいといえてよい。しかし、今日では水田農業から出発した JA 出資型法人は畑作を基盤とした畜産・酪農の領域にまで展開しつつあり、この領域で顕著に公共的性格を深化させつつあることから、現段階で改めてその社会的な性格を検討することが次の研究課題として登場しつつあるということができよう。

#### 5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 16 件）

谷口信和、（株）クボタeファームやぶの目指すもの、農村と都市をむすぶ、無、12、2017、6 - 12

谷口信和、肉牛産地振興と土地利用型農業の新展開をめぐる論点整理、JC総研レポート、無、43、2017、2-7

谷口信和、アベノミクス農政の問題点と地域農業の持続性確保を考える、地域農業と農協、農業開発研修センター、無、47-3、2017、25 34

谷口信和、アベノミクス農政の黄昏 官邸主導型から官邸専決型へ、農業と経済、無、10（臨）、2017、42 - 59

谷口信和、日本農業解体への片道切符 規制改革推進会議の農業・農協改造提案をめぐって 特集にあたって、農村と都市をむすぶ、無、2、2017、4 - 7

谷口信和・李侖美、JAによる農業経営の展開と農協の役割、農業・農協問題研究（農業・農協問題研究所報）、無、60、2016、2-18

谷口信和、TPP大筋合意から補正予算（関連政策）の成立へ、農村と都市をむすぶ、無、2、2016、4 - 13

谷口信和、TPPとセットになった農協改革 JAは奇禍を転じて福となさねばならない、酪農ジャーナル、無、2、2016、18-20

李侖美・谷口信和、地域農業の諸課題に総合的に対応するJA出資型農業生産法人（有）信州うえだファームを事例として、農業経済研究（報告論文）有、87-3、2015、237 - 242

谷口信和、農地中間管理事業の1年目の実績と新潟県の位置、農村と都市をむすぶ、無、11、2015、4 - 19

谷口信和、食料・農業・農村基本計画はどう変わったか 官邸主導型農政への転換の下で、農業協同組合経営実務、9（臨時）無、2015、134 - 143

#### 〔図書〕（計11件）

谷口信和・李侖美、JA全国農業協同組合中央会、地域農業の担い手問題の最新局面とJAによる農業経営の新地平 JAによる農業経営の第6回全国アンケート調査・個別事例調査、2018、83（1-61）

谷口信和・服部信司・平澤明彦・鈴木宣弘・福田晋・宮田剛志・細野賢治・秋山満・下渡敏治・小池恒男・三石誠司・小針美和・宮永均、農林統計協会、日本農業年報 63 米離脱後のTPP11と官邸主導型「農政改革」各品目への影響と対策「農協改革の行方」、2017、273（1-21）

谷口信和・坂知樹・山内哲人・西井賢悟、一般社団法人JC総研、肉牛産地振興と土地利用型農業の新展開にかかる調査研究報告書、2017、76（1-21）

谷口信和・李侖美、JA全国農業協同組合中央会、600経営に達する中で進化＝深化するJAによる農業経営の諸相 平成27年度簡易アンケート調査と個別事例調査報告書、2016、69（1-23、33-44）

谷口信和・平澤明彦・安藤光義・石田正昭・服部信司・金田憲和・池上甲一・信岡誠治・関根久子・梅本雅・荒幡克己、農林統計協会、日本農業年報 62 基本計画は農政改革とTPPにどう立ち向かうか、2016、227（1-25）

谷口信和・大泉一貫・小林信一・鈴木宣弘・田代洋一・中嶋康博・本間正義・山

下一仁・佛田利弘・大森敏弘、衆議院調査局農林水産調査室、「TPP協定と将来の我が国の農林水産業」についての学識経験者等の見解、2016、89（36-42）

谷口信和・金子勝・内山節・孫崎享・安富歩・広井良典・鈴木宣弘・田代洋一・太田原高昭・東山寛・青柳斉・渡部忠世・安田節子・原中勝征・加藤好一・雨宮処凛、農山漁村文化協会、TPP反対は次世代への責任、2016、117（83-89）

#### 6. 研究組織

##### (1) 研究代表者

谷口 信和（TANIGUCHI, Nobukazu）  
東京農業大学・農学部・教授  
研究者番号：20115596